

令和9年度畜産関係補助事業の要望調査

※下記内容は、変更となる可能性があります。

補助メニュー

事業実施主体

補助率

1 持続的な畜産経営を支援			
1-①	自給飼料生産・利用のための草地整備改良、生産機械、給与機械の整備 要件 自給飼料の生産拡大 対象 自給飼料の生産拡大を行う場合、生産機械、給与機械 ※食用米に使用できる汎用性の高いものは不可 例：WCS専用収穫機、細断型ロールバレー、飼料用米破砕機、乾草調製機械、播種機、ラッピングマシン、飼料攪拌機、ペールグラブ等 牧草の作付けを拡大する場合、種子・除草剤・土壌改良材・肥料 既存草地の更新を行う場合、種子・除草剤・土壌改良材・肥料	認定農業者（法人、10ha以上の飼料生産基盤を有する個人）、機械共同利用集団 認定農業者、畜産クラスター計画の中心的経営体 〃	1/3以内 1/3以内 〃
1-②	稲わらの利用促進 要件 稲わら収集面積の拡大 対象 稲わら用保管施設の整備、改修	認定農業者（法人、稲わらを10ha以上収集する個人）、機械共同利用集団	1/3以内
1-③	耕畜連携を推進する堆肥生産施設・機械整備、ストックヤードの整備 要件 堆肥施用面積の拡大 対象 堆肥散布機械、堆肥積込機、堆肥運搬機等 堆肥生産施設または堆肥保管施設の整備、改修 堆肥生産・保管施設を整備・改修する場合、フロントローダー、袋詰機等	堆肥共同利用集団 〃 〃	1/3以内 〃 〃
1-④	省コスト・省エネ化機器の整備 要件 導入する機械設備に関連する電力使用量又は燃料使用量等生産コストの削減 対象 隔日集乳に対応できる大型バルククーラー ヒートポンプ ヒートポンプを導入する場合、省エネバルククーラー	認定農業者、畜産クラスター計画の中心的経営体 〃 〃	1/3以内 〃 〃
2 スマート農業技術の推進			
2-①	スマート農業技術を活用した省力化機械の整備 要件 生産性向上に係る指標の改善 対象 スマート農業機器 例：分焼・発情監視システム、ほ乳ロボット、自動給餌器、行動モニタリング装置、ICT放牧牛管理システム、飼料タンク残量監視装置、畜舎用ファン・細霧装置（センサー等による自動制御機能を有するものに限る）等	認定農業者、畜産クラスター計画の中心的経営体	1/3以内
3 気候変動に対応する取組を支援			
3-①	暑熱対策に必要な機器、資材の導入を支援 要件 生産性向上に係る指標の改善 対象 暑熱対策に必要な機器、資材 例：屋根の断熱材施工、断熱・遮熱塗料・パネル施工、屋根散水装置、換気扇、細霧・散水装置、大型扇風機（移動型の場合は税別単価100千円以上のものに限る）等	認定農業者、畜産クラスター計画の中心的経営体	1/3以内
4 県産ブランド生産体制の強化			
4-①	肉用牛の飼養規模拡大のための施設整備、高機能化・長寿命化 要件 飼養頭数及び生産頭数の増加 対象 飼養管理施設の新築、増築、改修（附帯機械も可）	認定農業者、畜産クラスター計画の中心的経営体	1/3以内
4-②	肉用牛の繁殖素牛導入を奨励 要件 飼養頭数及び生産頭数の増加 対象 繁殖用雌牛（外部導入、自家保留）※黒毛和種、褐毛和種、日本短角種	認定農業者、畜産クラスター計画の中心的経営体	外部導入178千円/頭 自家保留100千円/頭
4-③	秋田牛の肥育素牛導入支援 要件 畜産クラスター事業で肥育牛舎を整備 対象 肥育素牛の預託導入に係る利子相当額 上限は肥育牛舎満頭数まで	畜産クラスター計画の中心的経営体	1/2以内
4-④	比内地鶏の飼養規模拡大のための施設・機械整備 要件 飼養羽数及び生産羽数の増加 対象 比内地鶏飼養管理施設 鶏舎を整備する場合、附帯資材（給水器、給餌機、初生雛用ヒーター、防鳥ネット等） 機械（除雪機（ロータリー式に限る））	認定農業者、畜産クラスター計画の中心的経営体 〃 〃	1/3以内 〃 〃
5 酪農経営の強化			
5-①	乳用初妊牛の導入を奨励 要件 飼養頭数及び生乳生産量の増加 対象 初妊牛 ※ホルスタイン種、ジャージー種、ブラウンスイス種 能力要件を撤廃	認定農業者、畜産クラスター計画の中心的経営体	196千円/頭
6 新規就農者のスタートアップをサポート			
6-①	新規に畜産に取り組む農業者の営農計画実現を支援 要件 1～5のメニューに準じる 対象 1～5のメニューに準じる 特用家畜（緬羊、山羊、家兎、馬）の素畜導入、施設整備（畜舎・堆肥舎） その他、就農計画の実現に必要な機械・施設等	認定就農者 〃 〃	1/3以内 新規参加者は1/2以内 〃 〃